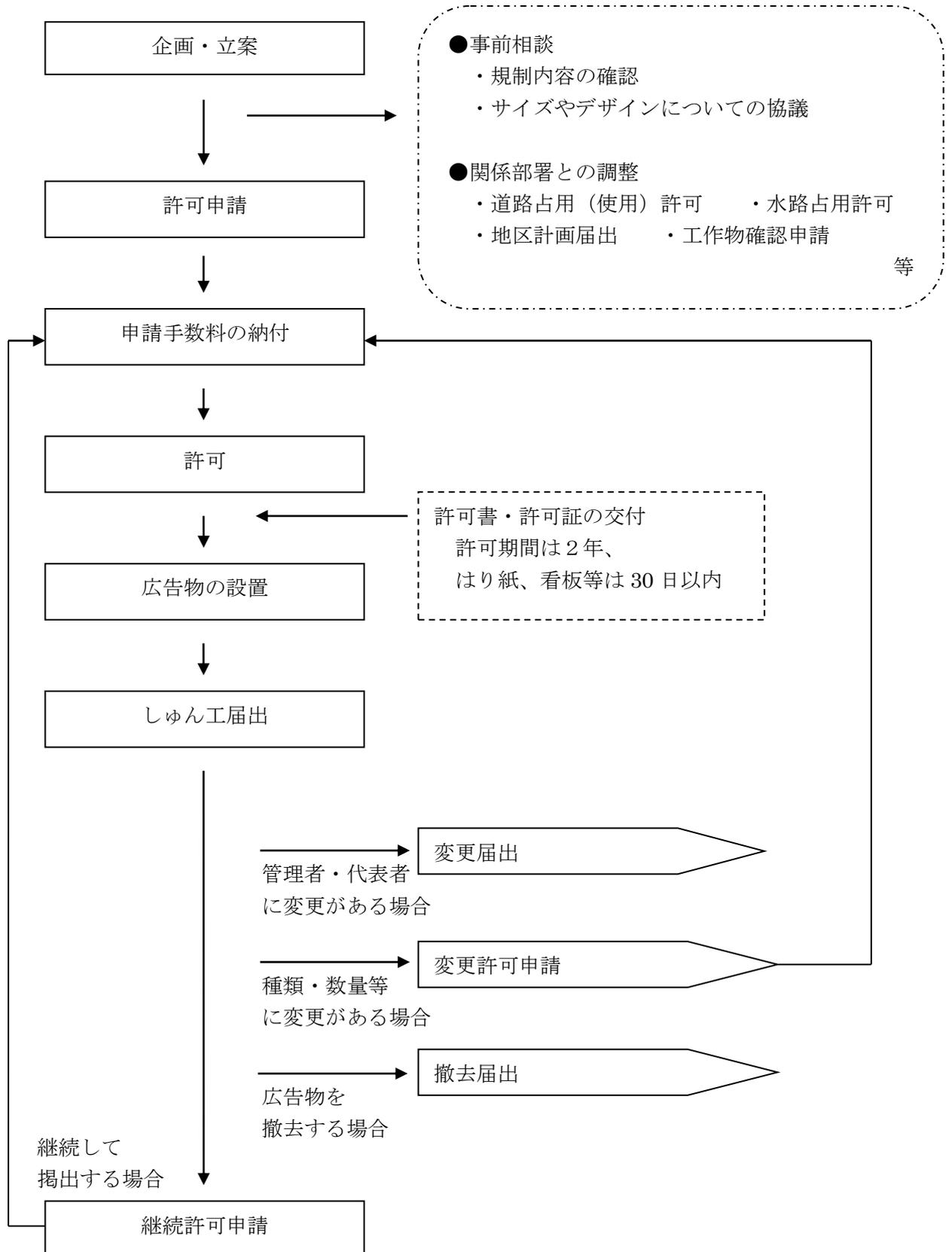


屋外広告物許可申請等手続き

許可申請等をする際には、次のような手続きが必要になります。



屋外広告物許可申請等書類

| 種 別 | 添付書類 | 摘 要 |
|-------------------|--|--|
| 新規許可申請 (様式第1号) | 現況カラー写真 | 設置場所が全てわかるもので、現況を撮影したもの |
| | 付近見取図 | 主要道路等を明示したもの |
| | 配置図 | |
| | 広告物図面関係 | |
| | 平面図 | 建築物・広告物の両方を含んでいるもので、それぞれの位置関係がわかるもの |
| | 立面図 | 建築物・広告物の両方を含んでいるもの |
| | 意匠図 | 着色したもの |
| | 構造図 | 建築物・広告物の両方を含んでいるもの |
| | 配線図 | 広告物自体に電気設備を使用する場合 |
| | その他の図面 | 必要に応じ市長が必要と認める図面 |
| | 委任状 | 申請者が当該申請手続きを代理人に委任する場合(両者の押印必要) |
| 道路占用許可書(写) | 突出広告等で、道路等の上空を占用する場合 | |
| 承諾書 | 広告物の設置場所が申請者以外の所有または管理に属する場合。ただし、申請書の承諾欄に記入、押印のある場合は不要 | |
| その他の書類 | | |
| 変更許可申請 (様式第2号) | 現況カラー写真 | 変更となる広告表示面が全てわかるもので、現況を撮影したもの |
| | 変更の内容がわかる書類 | (新規許可申請添付書類参照) |
| | 委任状 | 申請者が当該申請手続きを代理人に委任する場合(両者の押印必要) |
| 継続許可申請 (様式第1号) | 現況カラー写真 | 広告表示面が全てわかるもので、現況を撮影したもの |
| | 付近見取図 | 主要道路等を明示したもの |
| | 自主点検結果報告書 | 高さが4mを超える広告塔または広告板の場合必要 |
| | 委任状 | 申請者が当該申請手続きを代理人に委任する場合(両者の押印必要) |
| | 道路占用許可書(写) | 突出広告等で、道路等の上空を占用する場合 |
| | 承諾書 | 広告物の設置場所が申請者以外の所有または管理に属する場合。ただし、申請書の承諾欄に記入、押印のある場合は不要 |
| | その他の書類 | |
| 変更届出 (様式第10号) | 委任状 | 申請者が当該届出手続きを代理人に委任する場合(両者の押印必要) |
| しゅん工届出 (様式第9号) | 委任状 | 申請者が当該届出手続きを代理人に委任する場合(両者の押印必要) |
| | カラー写真 | 広告表示面が全てわかるもので、しゅん工後を撮影したもの |
| 撤去届出 | 委任状 | 申請者が当該届出手続きを代理人に委任する場合(両者の押印必要) |
| | カラー写真 | 撤去前、撤去後の状況がわかるもの |

※ 申請部数は2部(正・副)提出してください。

※ 茨木市への許可申請書等様式は、ウェブページからダウンロードできます。

お問い合わせ先

茨木市 都市整備部 都市政策課

〒567-8505

大阪府茨木市駅前三丁目8番13号

茨木市役所南館5階

直通電話 072(620)1660

FAX 072(620)1730

mail:toshi@city.ibaraki.lg.jp